かながわ森林再生50年構想

県内には、丹沢大山や箱根といった山々から、里山や市街地近郊の樹林地まで約９万４０００ヘクタール、県土の39％近くを占める森林があります。しかし近年、丹沢大山でのブナ・モミの立ち枯れや、山地・里山での手入れ不足などにより県内各地で森林の荒廃が進む状況となっていました。

そこで県では、前の世代から引き継いだ森林の様々な恵みを子や孫に手渡すため、県内の森林全体についての再生の方向と目指す姿を示した「かながわ森林再生５０年構想」を平成18年に公表し、森林再生の取組を県民の皆さんとともに進めています。

広葉樹林の再生

- 丹沢大山では、ニホンジカによる下草や低木の過度の採食を防ぎつつ、後継樹を育成し、多様な樹種による原生的な自然林に誘導しています。
- かつて薪や炭の原木として利用され、その後放置されている山地や里山の二次林では、間伐を繰り返すことで陽光を入れ、周辺の多様な広葉樹を林内に導入するなど自然力を利用して、多様な樹種からなる自然林に誘導しています。
- なお、土壌流出の著しい渓畔林などでは、自然力に頼るだけでなく積極的に広葉樹の植樹を行います。

人工林から混交林への転換

- 林道から200メートル以上離れたスギ・ヒノキの人工林では、間伐を繰り返すことで陽光を入れ、周辺の多様な広葉樹を林内に導入するなど自然力を利用して、混交林や巨木林に誘導しています。
- なお、急傾斜地や、周囲が人工林ばかりで広葉樹の導入が期待できないところなどでは、自然力に頼るだけでなく積極的に広葉樹の植樹を行います。

人工林の再生

- 林道から200メートル以内のスギ・ヒノキの人工林では、間伐を行い、木材として利用するとともに、伐採後は、花粉の少ないスギ・ヒノキや今後実用化する無花粉スギを植栽し、複層林などに誘導しています。

50年後のめざす姿と主な取組み